

区分	その他
----	-----

案件概要

資料 1

共通							
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開閉会式計画実施運営委託						
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団						
調達方式	総合評価方式						
内 容							
<p>○概要 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025において、耳のきこえない人・きこえにくい人の参加はもとより、耳のきこえる人や多様な主体が参画し、共生社会の実現に資する式典とすることを目的とし、開閉会式の計画・運営に関する業務を委託する。</p> <p>○契約期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで</p> <p>○主な業務内容 1 式典企画 2 式典会場設計 3 式典準備及び運営 4 式典広報 5 式典警備</p> <p>※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施</p>							
調達方式が競争入札以外の場合の理由							
<p>契約締結前付議理由</p> <table border="1"> <tr> <td>付議基準</td> <td>入札結果が「高落札率」</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入札・契約手続き等確認結果</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 開札日時：令和7年3月25日12時 応札業者：4者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。 </td> </tr> </table>		付議基準	入札結果が「高落札率」	入札・契約手続き等確認結果		開札日時：令和7年3月25日12時 応札業者：4者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。	
付議基準	入札結果が「高落札率」						
入札・契約手続き等確認結果							
開札日時：令和7年3月25日12時 応札業者：4者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。							
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部プロトコール部プロトコールグループ						

令和7年3月 日

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開閉会式計画実施運営委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025
開閉会式計画実施運営委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和7年3月24日
開札日 令和7年3月25日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	株式会社 JTB コミュニケー ションデザイン	株式会社 テー・オー・ ダブリュー	TOPPAN 株式会社	株式会社 キョードー 東京	株式会社 電通ライブ	株式会社 コンベンシ ョンリンケ ージ
技術点 (平均点)	202点	168点	275点	126点	辞退	不参

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去3年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の20%を減点することとしています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	久松 三二	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会委員長	委員長
2	大杉 豊	国立大学法人筑波技術大学障害者基礎教育研究部（聴覚障害系）教授、国際ろう者スポーツ委員会 副会長	委員
3	高萩 宏	世田谷パブリックシアター館長	
4	早瀬 久美	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会委員	
5	長野 章子	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部国際連携担当部長	
6	小澤 洋之	東京都スポーツ文化事業団プロトコール部シニアマネージャー	

5 価格点について

	株式会社 JTB コミュニケー ションデザイン	株式会社 テー・オー・ ダブリュー	TOPPAN 株式会社	株式会社 キョードー 東京	株式会社 電通ライブ	株式会社 コンベンシ ョンリンケ ージ
入札金額 (税抜)	636,363,635円	640,000,000円	640,000,000円	646,933,100円	辞退	不参
価格点	7.2点	6.1点	6.1点	4.0点		

6 落札候補者について

	株式会社 JTB コミュニケー ションデザイン	株式会社 テー・オー・ ダブリュー	TOPPAN 株式会社	株式会社 キョードー 東京	株式会社 電通ライブ	株式会社 コンベンシ ョンリンケ ージ
技術点 (平均点)	202点	168点	275点	126点		
価格点	7.2点	6.1点	6.1点	4.0点		
合計点	209.2点	174.1点	281.1点	130点	辞退	不参

<選定理由>

技術審査委員会で、TOPPAN 株式会社 が、以下の評価項目において特に優れていると評価され、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て本件の落札候補者となった。

- ・事業全般への理解度が高く、きこえない・きこえにくい方の立場に立った配慮がなされている。
- ・過去の受注実績を踏まえ、緊急時対応も含めた情報保障や国内外のきこえない・きこえにくい方を想定した具体的な計画を提案しており、効率的な運営体制が見込まれる。
- ・式典コンセプト、式典ストーリーに具体性があり、参加者の誰しもうれしく楽しめる工夫を取り入れた式典内容が提案されている。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 開閉会式計画実施運営委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。 	
業者選定理由が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。 	
落札価格が予定価格を超過していないこと	<ul style="list-style-type: none"> ●落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。 	
契約手続きの適正性		
高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	<ul style="list-style-type: none"> ●調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ●仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料2

共通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025表彰関連消耗品製作及び表彰式運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式
内容	
<p>○概要 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025において、東京らしい創意工夫を凝らした表彰式を実施することを目的とし、東京らしさを取り入れた表彰式運用計画等の作成、人員・備品・消耗品等の調達及び表彰式の運営に関する業務を委託する。</p> <p>○契約期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで</p> <p>○主な業務内容</p> <ol style="list-style-type: none">1 実施計画の策定2 表彰関連消耗品の調達3 表彰式運営マニュアル作成4 表彰人員の手配及び表彰式実施5 表彰運営備品及び消耗品の調達6 表彰関連消耗品運搬業務7 表彰音楽の選定8 デジタル国旗データ制作 <p>※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されないことのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	入札結果が「高落札率」
入札・契約手続き等確認結果	
開札日時：令和7年3月25日12時 応札業者：4者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部プロトコール部プロトコールグループ

令和7年3月 日

第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025
表彰関連消耗品製作及び表彰式運営業務委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第25回夏季デフリンピック競技大会
東京2025表彰関連消耗品製作及び表彰式運営業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和7年3月24日
開札日 令和7年3月25日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	TOPPAN 株式会社	株式会社 アイアンドエ ス・ビービー ディオー	株式会社 パソナ 日本総務部	株式会社 京王エージェ ンシー	株式会社 日本旅行	株式会社 コンベンショ ンリンケージ
技術点 (平均点)	244.0点	232.2点	145.3点	269.0点	辞退	不参

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去3年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の20%を減点することとしています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	大杉 豊	国立大学法人筑波技術大学障害者基礎教育研究部（聴覚障害系）教授、国際ろう者スポーツ委員会 副会長	委員長
2	倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長	委員
3	橋田 規子	芝浦工業大学デザイン工学部デザイン工学科 教授	
4	平岡 早百合	デフリンピック選手（バレーボール）	
5	濱野 正子	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部運営担当課長（事業調整第二課）	
6	小澤 洋之	東京都スポーツ文化事業団プロトコール部シニアマネージャー	

5 価格点について

	TOPPAN 株式会社	株式会社 アイアンドエ ス・ビービー ディオー	株式会社 パソナ 日本総務部	株式会社 京王エージェ ンシー	株式会社 日本旅行	株式会社 コンベンショ ンリンケージ
入札金額 (税抜)	168,000,000円	166,422,950円	188,500,000円	170,000,000円	辞退	不参
価格点	13.3点	15.1点	予定価格超過	11.1点		

6 落札候補者について

	TOPPAN 株式会社	株式会社 アイアンド エス・ビービ ーディオー	株式会社 パソナ 日本総務部	株式会社 京王エージェ ンシー	株式会社 日本旅行	株式会社 コンベンショ ンリンケージ
技術点 (平均 点)	244.0点	232.2	145.3点	269.0点		
価格点	13.3点	15.1点	予定価格超過	11.1点		
合計点	257.3点	247.3点	入札価格が予定価格を 超過したため、合計点を 算出しなかった	280.1点	辞退	不参

<選定理由>

技術審査委員会で、株式会社京王エージェンシーが、以下の評価項目において特に優れていると評価され、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て本件の落札者となった。

- ・東京2025デフリンピックにおける表彰関連業務に対する理解度などにおいて優れた提案であり、国内外の耳がきこえない、又はきこえにくい人への配慮がなされている。
- ・実施体制においては、同一チームが大会期間中、一貫して一つの会場の演出・進行を担当するなど、効率的・効果的に統一感のある表彰式の実施が見込まれる。
- ・持続可能な社会の実現に向けたエシカル消費活動に寄与する副賞等、表彰関連消耗品について、東京・日本らしさを体現した消耗品の製作が見込まれる。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025表彰関連消耗品製作及び表彰式運営業務委託
 調達方式 総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。 	
業者選定理由が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。 	
落札価格が予定価格を超過していないこと	<ul style="list-style-type: none"> ●落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。 	
契約手続きの適正性		
高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	<ul style="list-style-type: none"> ●調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ●仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案 件 概 要

資料 3

共 通	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 デフリンピックスクエア運営業務委託
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
調達方式	総合評価方式
内 容	
<p>○概要 大会運営本部が輸送ハブ、メディアセンター等の機能を有する大会運営拠点であるとともに、多くの人々がろう者の文化への理解を深め、東京の魅力を体験できる取組などを展開する文化発信拠点として、デフリンピックスクエアを国立オリンピック記念青少年総合センターに設置する。については、デフリンピックスクエアの企画・運営に関する業務を委託する。</p> <p>○契約期間 令和7年4月1日から令和8年1月30日まで</p> <p>○主な業務内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画書の作成 (業務計画書・運営計画書の作成) 2 コンテンツ企画・提案等業務 (文化発信等に関する各種コンテンツの企画提案) 3 デフスクエア運営等業務 大会運営、文化発信等に関する以下の運営等業務 (1) 選手交流ラウンジ運営 (2) ホール運営 (3) 大会関係者向けおもてなしエリア運営 (4) 来場者向け体験コンテンツ運営 (5) オープニングイベント運営 等 4 物品・人員等の発注・手配 (備品や設置物等の調達・設営等業務) <p>※競争性の確保に向けた取組等について 過度な低価格での入札が価格点に反映されることのないよう価格点の上限設定を設けるとともに、一層の入札参加促進を図るため、事前に発注規模（価格帯）を公表するなどの取組を実施</p>	
調達方式が競争入札以外の場合の理由	
契約締結前付議理由	
付議基準	入札結果が「高落札率」
入札・契約手続き等確認結果	
<p>開札日時：令和7年3月21日16時 応札業者：3者 事業団において、仕様内容や予定価格設定の妥当性について、改めて問題がなかったことを確認している。また、競争性と公平性が確保され、適正な競争が行われていることを確認している。</p>	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部大会統括部渉外グループ

令和7年3月 日

第25回夏季デフリンピック競技大会 デフリンピックスクエア運営業務委託
入札結果報告書

- 1 契約件名 第25回夏季デフリンピック競技大会
デフリンピックスクエア運営業務委託
- 2 契約手法 総合評価方式
- 3 審査委員会開催日 令和7年3月19日
開 札 日 令和7年3月21日

4 技術点について

(1) 技術審査委員会における審査結果

	TOPPAN株式会社	株式会社NHKグローバルメディアサービス	株式会社JTBCコミュニケーションデザイン	株式会社読売新聞東京本社	株式会社日本旅行	株式会社コンベンションリンクージ
技術点 (平均点)	181.6点	263.4点	137.8点	辞退	辞退	不参

* 業務委託等において総合評価方式を適用する案件については、当該案件の入札参加者が、過去3年の間に指名停止を受けている場合には、当該案件における技術点の満点の20%を減点することとなっています。

(2) 出席者

	氏名	所属	備考
1	根木 慎志	日本パラリンピアンズ協会理事	委員長
2	川俣 郁美	公益財団法人日本財団職員、東京2025デフリンピック応援アンバサダー、栃木県聴覚障害者協会理事	委員
3	倉野 直紀	一般財団法人全日本ろうあ連盟デフリンピック運営委員会事務局長	
4	梅村 実可	東京都生活文化スポーツ局国際スポーツ事業部長	
5	板倉 広泰	東京都スポーツ文化事業団総務部シニアマネージャー	
6	北島 隆	東京都スポーツ文化事業団大会統括部シニアマネージャー	

5 価格点について

	TOPPAN株式会社	株式会社NHKグローバルメディアサービス	株式会社JTBCコミュニケーションデザイン	株式会社読売新聞東京本社	株式会社日本旅行	株式会社コンベンションリンクージ
入札金額 (税抜)	149,800,000円	157,820,000円	136,363,635円	辞退	辞退	不参
価格点	12.8点	2.7点	29.5点			

6 落札候補者について

	TOPPAN株式会社	株式会社NHKグローバルメディアサービス	株式会社JTBCコミュニケーションデザイン	株式会社読売新聞東京本社	株式会社日本旅行	株式会社コンベンションリンクージ
技術点 (平均点)	181.6点	263.4点	137.8点			
価格点	12.8点	2.7点	29.5点			
合計点	194.4点	266.1点	167.3点	辞退	辞退	不参

<選定理由>

技術審査委員会で、株式会社NHKグローバルメディアサービスが、以下の評価項目において特に優れていると評価され、価格点も加味した合計点で最も高い点数を得て本件の落札候補者となった。

- ・事業全般への理解度や多彩なコンテンツの企画に対する評価が高く、大会関係者や一般来場者が楽しめる工夫を取り入れた内容が提案されている。
- ・過去の受注実績を踏まえ、緊急時対応も含めた情報保障や国内外のきこえない・きこえにくい方を想定した具体的な計画が提案されている。
- ・一貫性のあるコンセプトに基づくホールやおもてなしエリア等における取組が提案されている。
- ・技術審査委員会におけるプレゼンテーションにおいて、文字情報による情報保障を提供し、きこえない・きこえにくい人への配慮が十分に行われていた。

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 デフリンピックスクエア運営業務委託
調達方式	総合評価方式

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。 	
業者選定理由が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。 	
落札価格が予定価格を超過していないこと	<ul style="list-style-type: none"> ●落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。 	
契約手続きの適正性		
高落札率であるが、入札手続き等が適正であること	<ul style="list-style-type: none"> ●調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ●仕様書を確認し、仕様上の問題がなかったことを確認した。 	

区分	その他
----	-----

案件概要

資料4

共通							
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 マラソンコース基本計画策定業務委託						
契約主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団						
調達方式	希望制指名競争入札						
内 容							
<p>①概要 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025のマラソン競技実施にあたり、JAAF公認長距離競走路の認定申請等に係る業務を委託する。</p> <p>②契約期間 令和7年4月1日から令和7年8月29日まで</p> <p>③主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務計画、連絡体制の作成 ・JAAF公認長距離競走路の認定申請に必要な資料の作成 ・備品、設備等の計画案及び配置図の作成 ・人員の計画案及び配置図の作成 ・JAAF公認長距離競走路申請のための距離計測に伴う補助、支援 ・本コース図面の作成 <p>*JAAF：日本陸上競技連盟</p>							
調達方式が競争入札以外の場合の理由							
<p style="text-align: center;">契約締結前付議理由</p> <table border="1"> <tr> <td>付議基準</td> <td>入札結果が「低入札」</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">入札・契約手続き等確認結果</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> 開札日時：令和7年3月19日16時 応札業者：5者 事業団において、落札者へのヒアリング（仕様内容を確実に履行することができるかなど）や公表資料（落札者のホームページなど）から、受注状況や財務状況、実施体制などの確認を行っており、落札者が履行能力として問題のない業者であることを確認している。 </td> </tr> </table>		付議基準	入札結果が「低入札」	入札・契約手続き等確認結果		開札日時：令和7年3月19日16時 応札業者：5者 事業団において、落札者へのヒアリング（仕様内容を確実に履行することができるかなど）や公表資料（落札者のホームページなど）から、受注状況や財務状況、実施体制などの確認を行っており、落札者が履行能力として問題のない業者であることを確認している。	
付議基準	入札結果が「低入札」						
入札・契約手続き等確認結果							
開札日時：令和7年3月19日16時 応札業者：5者 事業団において、落札者へのヒアリング（仕様内容を確実に履行することができるかなど）や公表資料（落札者のホームページなど）から、受注状況や財務状況、実施体制などの確認を行っており、落札者が履行能力として問題のない業者であることを確認している。							
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部競技部競技第三グループ						

入札経過調書

番号	6ス文事デ契第77号		
開札日時	令和7年3月19日16時		
開札場所	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部		
	東京都江東区青海2-4-24 青海フロンティアビル14階		
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025マラソンコース基本計画策定業務委託		
落札者	落札金額		¥165,000
	(うち消費税及び地方消費税)		¥15,000
入札者名	第1回入札金額	第2回入札金額	第3回入札金額
株式会社SPORTS Edge	¥150,000		
株式会社チョッパー	¥1,945,000		
株式会社アールビーズ	¥3,501,000		
株式会社セレスポ	¥4,200,000		
株式会社シンコーシステム	¥5,040,000		
※入札金額は消費税を含まない。			
備考			

契約・調達案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 マラソンコース基本計画策定業務委託
調達方式	希望制指名競争入札

確認の視点	確認内容	備考
落札価格及び契約締結の適正性		
指名業者数が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●大会運営組織の指名業者選定基準等に基づき、契約区分及び予定価格に応じた適切な数の業者を指名していることを確認した。 	
業者選定理由が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> ●東京都の「指名停止等一覧」などに基づき、不適格事業者でないことを確認した。 ●履行実績等を踏まえ、業者を選定した理由が適切なものであることを確認した。 ●業者の選定にあたり、利益相反の立場にある者が意思決定過程に関与していないことを確認した。 	
落札価格が予定価格を超過していないこと	<ul style="list-style-type: none"> ●落札価格が予定価格を超過していないことを確認した。 	
契約手続きの適正性		
低入札であるが、入札手続き等が適正であること	<ul style="list-style-type: none"> ●調達方式が妥当な方法であることを確認した。 ●定められた労務単価や市場価格等を参考に、予定価格を適切に算出していることを確認した。 ●落札者へのヒアリングや公表資料から、落札者が履行能力に問題がない業者であること、仕様内容が落札者に正確に伝わっていることを確認した。 	

案件概要

資料5

実施前（募集概要）	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
収入主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
内 容	
<p>東京2025デフリンピックの協賛制度について、以下のとおり付議する。</p> <p>1 協賛カテゴリ</p> <p>(1) 東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー 大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1億円（相当）以上 ・5,000万円（相当）以上 ・1,000万円（相当）以上 ・100万円（相当）以上 <p>(2) 東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー 大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・300万円（相当）以上 ・100万円（相当）以上 ・50万円（相当）以上 ・50万円（相当）未満 <p>2 募集期間 要綱施行日から令和7年9月30日まで</p>	
<p>3 協賛企業が使用可能な呼称及びエンブレムの使用並びに協賛企業の広告掲出等 呼称・エンブレム使用 氏名・企業ロゴ掲載 等</p> <p>4 受入条件等 以下の条件に該当しないかを判断</p> <p>(1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの</p> <p>(2) 暴力団又は暴力団員等であること</p> <p>(3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること</p> <p>(4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること</p> <p>(5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること</p>	
申込後締結前	
対象期間	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで申込分②、 令和7年2月14日から同月27日まで申込分②及び 令和7年2月28日から同年3月18日まで申込分
協賛申込内容確認結果等	
<p>申込者について、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」第5条第1項各号の条件を満たし、受入れが適当な企業等であることを確認した。</p>	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営 本部総務部財務企画グループ

協賛契約についてデフリンピック準備運営本部が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、デフリンピック準備運営本部で以下の事項について審査し、当該契約候補者と契約することを了承

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
協賛受入の条件	<p>当該協賛契約候補者による協賛申込について以下の点を審査し、受入が適当であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協賛の内容が、東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること ■東京2025デフリンピックの準備・運営に資するものであること。 ■協賛受入れの対象となる企業等が次のいずれにも該当しないこと <ul style="list-style-type: none"> (1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。 (2) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。 (3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。 (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。 (5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。 	R 7 / 3 / 25 財務契約検討会	財務契約検討会 （委員長） 総務部調整担当 小玉シニアマネージャー （委員） 総務部契約・会計グループ 小山マネージャー 総務部予算グループ 生駒マネージャー

収入案件 個別確認表（契約締結前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
本個別確認表の対象案件	令和6年12月25日から令和7年1月15日まで申込分②、 令和7年2月14日から同月27日まで申込分②及び 令和7年2月28日から同年3月18日まで申込分

確認の視点	確認内容	備考
申込内容の精査・確認		
申込者が適格者であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込者が、要綱等に定める不適格者に該当しないことを確認した。 	
デフリンピックの趣旨に賛同した申込であること	<ul style="list-style-type: none"> ● デフリンピックの趣旨に賛同し、申し込みがされたことを確認した。 	
申込内容が要綱等に反するものでないこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 協賛の内容が公費軽減等の効果を与えるものと認められることを確認した。 ● その他、要綱等の規定に反しないことを確認した。 	

案件概要

資料6

実施前（募集概要）	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
収入主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
内 容	
<p>東京2025デフリンピックの協賛制度について、以下のとおり付議する。</p> <p>1 協賛カテゴリ</p> <p>(1) 東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1億円（相当）以上 ・ 5,000万円（相当）以上 ・ 1,000万円（相当）以上 ・ 100万円（相当）以上 <p>(2) 東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 300万円（相当）以上 ・ 100万円（相当）以上 ・ 50万円（相当）以上 ・ 50万円（相当）未満 <p>2 募集期間 要綱施行日から令和7年9月30日まで</p>	
<p>3 協賛企業が使用可能な呼称及びエンブレムの使用並びに協賛企業の広告掲出等 呼称・エンブレム使用 氏名・企業ロゴ掲載 等</p> <p>4 受入条件等 以下の条件に該当しないかを判断</p> <p>(1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの</p> <p>(2) 暴力団又は暴力団員等であること</p> <p>(3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること</p> <p>(4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること</p> <p>(5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること</p>	
契約変更前	
対象期間	令和7年2月28日から同年3月12日まで変更申込分
変更申込内容確認結果等	
<p>申込者について、変更申込時点において「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」第5条第1項各号の条件を満たし、受入れが適当な企業等であることを確認した。</p>	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部総務部財務企画グループ

変更申込についてデフリンピック準備運営本部が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、デフリンピック準備運営本部で以下の事項について審査し、当該契約候補者と契約することを了承

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
変更申込時点の協賛受入の条件	<p>当該協賛契約候補者による協賛申込について以下の点を審査し、受入が適当であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■協賛の内容が、東京2025デフリンピックの開催趣旨に沿ったものであること ■東京2025デフリンピックの準備・運営に資するものであること。 ■協賛受入れの対象となる企業等が次のいずれにも該当しないこと <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。 (2) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。 (3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。 (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。 (5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。 	R 7 / 3 / 25 財務契約検討会	<p>財務契約検討会 （委員長） 総務部調整担当 小玉シニアマネージャー （委員） 総務部契約・会計グループ 小山マネージャー 総務部予算グループ 生駒マネージャー</p>

収入案件 個別確認表（契約変更前）

案件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛について
本個別確認表の対象案件	令和7年2月28日から同年3月12日まで変更申込分

確認の視点	確認内容	備考
申込内容の精査・確認		
申込者が適格者であること	<ul style="list-style-type: none"> ● 申込者が、要綱等に定める不適格者に該当しないことを確認した。 	
デフリンピックの趣旨に賛同した申込であること	<ul style="list-style-type: none"> ● デフリンピックの趣旨に賛同し、申し込みがされたことを確認した。 	
申込内容が要綱等に反するものでないこと	<ul style="list-style-type: none"> ● 協賛の内容が公費軽減等の効果を与えるものと認められることを確認した。 ● その他、要綱等の規定に反しないことを確認した。 	

案件概要

資料7

実施前（募集概要）	
件名	第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛に関する合意書について
収入主体	公益財団法人東京都スポーツ文化事業団
内 容	
<p>東京2025デフリンピックの協賛制度について、以下のとおり付議する。</p> <p>1 協賛カテゴリ</p> <p>(1) 東京2025デフリンピック・トータルサポートメンバー大会の準備・運営の全体をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1億円（相当）以上 ・ 5,000万円（相当）以上 ・ 1,000万円（相当）以上 ・ 100万円（相当）以上 <p>(2) 東京2025デフリンピック・ゲームズサポートメンバー大会の準備・運営のうち、特定の競技をサポートすることを目的として、事業団に対し協賛金等の提供を行う協賛企業 以下4区分を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 300万円（相当）以上 ・ 100万円（相当）以上 ・ 50万円（相当）以上 ・ 50万円（相当）未満 <p>2 募集期間 要綱施行日から令和7年9月30日まで</p>	
<p>3 協賛企業が使用可能な呼称及びエンブレムの使用並びに協賛企業の広告掲出等 呼称・エンブレム使用 氏名・企業ロゴ掲載 等</p> <p>4 受入条件等 以下の条件に該当しないかを判断</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの (2) 暴力団又は暴力団員等であること (3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること (4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること (5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること 	
合意書締結前	
対象期間	—
合意書内容確認結果等	
<p>本件は、東京2025デフリンピックの協賛契約の締結に向けて、双方の意思表示を明確にするため、協賛契約締結前に合意書を締結するものである。</p> <p>なお、合意書の締結予定者については、「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025 協賛要綱」第5条第1項各号の条件を満たし、受入れが適当な企業等であることを確認した。</p>	
所管部署	東京都スポーツ文化事業団デフリンピック準備運営本部総務部財務企画グループ

合意書締結についてデフリンピック準備運営本部が審査した事項

契約・調達管理会議に先立ち、デフリンピック準備運営本部で以下の事項について審査し、締結予定者と合意書を締結することを了承

審査事項	審査した内容	審査日	審査（確認）者
合意書締結前の協賛受入の条件	<p>当該締結予定者との合意について以下の点を審査し、受入が適当であることを確認した。</p> <p>■協賛受入れの対象となる企業等が次のいずれにも該当しないこと</p> <p>(1) 特定の宗教又は政党その他の政治団体を宣伝、支持又は反対する意図があると認められるもの。</p> <p>(2) 暴力団（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号。以下「暴排条例」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等（暴排条例第2条第3号に規定する暴力団員及び同条第4号に規定する暴力団関係者をいう。）であること。</p> <p>(3) たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に抵触又はそのおそれがある企業等であること。</p> <p>(4) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあること。</p> <p>(5) デフリンピックの信用やイメージを毀損若しくは低減又はそのおそれがあること。</p>	R 7 / 3 / 25 財務契約検討会	<p>財務契約検討会 （委員長） 総務部調整担当 小玉シニアマネージャー （委員） 総務部契約・会計グループ 小山マネージャー 総務部予算グループ 生駒マネージャー</p>

収入案件 個別確認表（合意書締結前）

案件名 第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025の協賛に関する合意書について

確認の視点	確認内容	備考
申込内容の精査・確認		
申込者が適格者であること	●申込者が、要綱等に定める不適格者に該当しないことを確認した。	